

# 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 福祉体験学習実施ハンドブック（学校向け）



八王子市社会福祉協議会の福祉体験学習は、市補助金・社協会員会費を  
財源に実施しております。

（体験学習実施に係る費用は無料です）

実施1か月前にはお申込みください。



## 目次

### 1. 福祉体験学習実施を考えている先生方へ

### 2. 実施メニュー

- (1) 共通ルール
- (2) 車いす体験学習
- (3) 高齢者疑似体験
- (4) アイマスク体験
- (5) 点字学習（毎月 19～25 日を除く火・水・金のみ）
- (6) 当事者講話：車いすを使用して生活されている方の講話  
(3 限目以降のみ)
- (7) 当事者講話：盲導犬と生活されている方の講話  
(火・水・金 2 限目以降 4 月～12 月まで)
- (8) ボランティア講座

### 3. 福祉体験学習実施までの流れ

### 4. 物品貸し出しについて

### 5. 実施申込書（別紙）

お申込み・お問い合わせ

八王子市社会福祉協議会

市民力支援課（ボランティアセンター）

電話：042-648-5776 FAX：042-648-6332

## 1. 福祉体験学習実施を考えている先生方へ

本会の実施する福祉体験学習は、実際に自身の身体で体験することにより福祉への関心を高めるとともに、「優しい気持ちで他者のことを考える」きっかけとなることを目的にプログラムを作成しています。実施にあたっては、社協の職員、ボランティア、そして何よりも先生方のご協力がなければ成功することができません。円滑に体験学習を行うために、以下のお願いをさせていただきます。

### (1) 実施予定日 1 か月前にはお申込みをお願いします。

\*FAX で申込書をいただいた順番に調整を行います。

\*時期 (9 月～11 月) によっては申し込みが集中します。秋ごろの実施を考えている場合は早い時期の申し込みをお勧めします。

### (2) 福祉体験学習実施時は 1 つのプログラムにつき必ず先生が 1 名以上同席 してください。

\*体験学習を行う講師は生活指導に係る指導 (例: 集中できずに騒いでいる生徒に対しての注意、遊びだしてしまう生徒に対しての注意など) は一切行いません。実施中に危険だと判断した場合は、体験学習を中断することもありますのでご了承ください。

### (3) 台風・地震・雪および感染症等の理由により急遽実施を中止させていただきますことがあります。

よりよいプログラム実施のために、ご協力をお願いいたします。

## 2. 実施メニュー

### (1) 共通ルール

#### ① 実施日程

本会の福祉体験学習は、月～金（祝除く） 9時～17時の間で実施しております。(5)、(6)、(7)は、外部講師へ依頼するため、それぞれ対応可能曜日や時間が異なります。詳細につきましては、該当ページをご覧ください。また、1学年3クラス以下の場合につきましては、開始時間を2時間目以降から受付させていただきます。

#### ② 実施人数

目次2の(2)～(5)は、1メニューにつき、最大40名まで一度に体験いただけます。体験は基本的には2人1組で行うため、クラスごとの実施をお勧めしています。

\*3人1組は体験内容が薄くなってしまうため、お勧めいたしません。

(6)と(7)の講話は1学年同時の実施になります。

\* (8)の講座は実施方法については、要相談

### ③ 実施場所

1メニューにつき、1教室を使用します。同一メニューは、同一教室で行うことが望ましいです。(例：高齢者疑似体験は、終日、理科室を使用するなど)

\*具体的な実施場所については、それぞれのメニューを参照

### ④ 実施時間

1メニューにつき、小学校 45 分、中学校以上 50 分

### ⑤実施例 1学年3クラス、4メニューの申し込みだった場合

時間	車いす体験	アイマスク	高齢者疑似体験	当事者講話
2 限目 (9:30-10:15)	1 組	2 組	3 組	
3 限目 (10:35-11:20)	2 組	3 組	1 組	
4 限目 (11:25-12:10)	3 組	1 組	2 組	
5 限目 (13:35-14:20)	全クラス同時実施			

\*当事者講話は、より理解度を深めるためできるだけ体験学習実施後に行うことをお勧めします。

\*当事者講話のみ、別日に実施することも可能です。

## (2) 車いす体験学習

### 【ねらい】

- ① 車いすで生活している人の気持ちを理解する
- ② 車いすの扱い方を学ぶ

### 【実施場所】

晴天時：段差、スロープなどがある屋外（昇降口付近）

雨天時：体育館（晴天時でも段差等がない場合には体育館での実施も可能）

### 【実施の流れ】

- 導入（車いすを使用する人、車いすの使用方法など）
- 体験（2人1組になり、介助者、乗る人に分かれ実施。役割は交代）
- 体験の感想発表（生徒数人から発表してもらう）
- まとめ（車いすの各名称説明など）

### 【使用器具】

車いす

### 【学校側に準備していただく資材】

体育館での実施の場合

- ・マット（2～4枚）
- ・踏切版（2～4枚）
- ・カラーコーン（4～6個）

### (3) 高齢者疑似体験

#### 【ねらい】

- ① 高齢者の身体的な状況を理解し、高齢者にやさしい接し方を考える
- ② 少子高齢化についての理解を深める

#### 【実施場所】

教室（特に理科室など大きな机がある場所が望ましい）、廊下、階段

（＊学年によって階段は実施しない場合もあります）

#### 【実施の流れ】

- 導入（少子高齢化について、高齢者の身体的特徴など）
- 疑似体験セット装着説明
- 体験（2人1組になり、介助者、高齢者の役に分かれる。装着は介助者役の生徒が自分のペアの高齢者役に装着する）
- 体験の感想発表（生徒数人から発表してもらう）
- まとめ（高齢者を取り巻く現状など）

#### 【使用器具】

高齢者疑似体験セット

#### 【学校側に準備していただく資材】

体操着（体験実施時、生徒は体操着着用が望ましい）

#### (4) アイマスク体験

##### 【ねらい】

- ① 視覚障がい者の立場に立って考えられるようになる
- ② 視覚障がい者に対する理解を深める

##### 【実施場所】

教室（机などは後ろに寄せ、広いスペースがある場所）～廊下～階段

（＊学年によって階段は実施しない場合もあります）

##### 【実施の流れ】

- 導入（視覚障がい者のそれぞれの見えないことに対する違いについて）
- 体験①（アイマスクを装着し何も無い場所を声の誘導のみで一人で歩く）
- 体験②（ガイドヘルパー、アイマスク装着の視覚障がい者役に分かれ、廊下、階段など長い距離を歩いて体験する）
- 体験の感想発表（生徒数人から発表してもらう）
- まとめ（視覚障がい者、白杖、盲導犬、ガイドヘルパーについてのまとめ）

##### 【使用器具】

アイマスク、白杖（見本のみ）

##### 【学校側に準備していただく資材】

ハンカチ（アイマスクと肌の間挟んでいただくため）

(5) 点字学習 (毎月 19～25 日を除く火・水・金のみ)

【ねらい】

- ① 点字の打ち方を学ぶ
- ② 点字に対する理解を深める

【実施場所】

教室 (一人ひとり机と椅子がある場所)

【実施の流れ】

- 導入
- 体験 (自分の名前を打ってみる)

【使用器具】

点字体験セット

【学校側に準備していただく資材】

特になし

【備考】

点字体験は、ボランティアが講師を行います。休憩場所等ご配慮をお願いいたします。

(6) 当事者講話：車いすを使用して生活されている方の講話（3 限  
目以降のみ）

【ねらい】

- ① 車いすでの生活について学ぶ
- ② 身体障がい者に対する理解を深める

【実施場所】

体育館（1 学年同時に講話を聞くことができる広い場所）

【実施の流れ】

- 導入（自身の生活について語る）
- 質疑応答（生徒からの質問に答える）

【学校側に準備していただく資材】

付き添い者用の椅子、冬場は暖房器具

【備考（講話者への配慮）】

- 電動車いすで来校するため、講話実施場所は入り口からできる限り段差がない場所でないと入ることができません（階段などを乗り越えることは不可能です）
- 昇降口のインターフォンが車いすに座っていても届くことを必ずご確認ください（届かない場合は、来校時間に合わせ外で待機をお願いいたします）
- 身体障がいをお持ちの方は体温調整が通常よりも行いにくいいため、夏・冬は講話実施場所の温度調整のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(7) 当事者講話：盲導犬と生活されている方の講話

(火・水・金 2限目以降 4月～12月まで)

【ねらい】

- ①盲導犬との生活について学ぶ
- ②視覚障がい者に対する理解を深める

【実施場所】

体育館または教室（1学年同時に講話を聞くことができる広い場所）

【実施の流れ】

- 導入（自身の生活について語る）
- 質疑応答（生徒からの質問に答える）

【学校側に準備していただく資材】

付き添い者用の椅子、冬場は暖房器具

【備考】

- 学校へは社協職員が講話者を車で送迎いたします。
- 犬などの動物アレルギーを持っている生徒には、万一の場合を考え、接触しないよう学校側でご配慮いただきますようお願いいたします。
- 来校時、生徒が盲導犬に触れないように事前指導へのご協力をお願いいたします。
- 身体障がいをお持ちの方は体温調整が通常よりも行いにくいいため、夏・冬は講話実施場所の温度調整のご配慮をいただきますようお願いいたします。

## (8) ボランティア講座

### 【内容】

これからボランティア活動を始めようと考えている方へ向けてボランティアの心得などをお話します。

\*具体的な内容、方向性については学校側とどのような形で講座を行うか調整します。

### 【時間】

30分程度

### 【参考】

夏休み体験ボランティアについて

- 八王子市内在住・在学・在勤の中学生からおおむね30歳までの方が対象で、夏休みの期間（例年7月下旬～8月末）に福祉施設を中心に3日間以上ボランティア活動を行っていただくプログラムとなっています。
- 学校単位でお申込みを検討される場合は、6月上旬までに八王子市社会福祉協議会市民力支援課（ボランティアセンター）までご相談ください。
- ただし、ボランティア活動は個人の自発的な意思により、他人や社会に貢献する目的を持って取り組む活動であることから授業の一環として夏休み体験ボランティアに参加する場合はボランティア保険の対象外となります。

### 3. 福祉体験学習実施までの流れ

① 別紙、車いす等体験学習申し込み票に必要事項を記入し、実施希望日の一か月以上前に FAX で送付してください。



② FAX 到着後、1 週間以内に、担当者より受け取りの連絡および調整の電話をします。



③ 講師の調整がつき次第、車いす等体験学習確認票を送付します。



④ 福祉体験学習実施。当日必ず担当者の先生の同席等をお願いします。

\*申し込みは、FAX を受け取った順に行います。

\*講師の都合で、依頼をお受けできない場合もありますので、ご承知おきください。

#### 4. 物品の貸し出しについて

以下の物品の貸し出しを行っています。

- ① 車いす（自走式） 5 台まで
- ② 高齢者疑似体験セット 大人用 20 セットまで
- ③ 点字盤 20 セットまで

\*貸し出しにあたっては、ボランティアセンターまで使用者が受け取りおよび返却に来所することが条件となります。

\*貸し出し期間は基本的に実施日の前後 1 日までとなります。（例：20 日に体験を行う場合は、19 日に借用に来所、20 日使用、21 日に返却）

\*貸し出し期間中に、貸し出し用具を紛失または破損してしまった場合は、状況によっては弁償していただくこともありますので、ご承知おきください。